

# 農事組合法人「大西宮農組合」代表理事

## 北 和憲さん

### 明日へ向かって駆ける

#### 農業法人の経営者は語る

「集落農地を荒らさないために法人を設立したが、農地を法人に預けた農家にも草刈りをしてもらうなど、集落ぐるみで農地を守る意識を持ってもらっている。今後、も健全な経営に向けて頑張る」と語るのは、南丹市園部町大西地区の農事組合法人「大西宮農組合」の北和憲さん(69)。1月に2代目の代表理事に就いた。

同地区は町の西部に位置し、約30畝の農地が広がる。圃場(ほじょう)整備が完了した後、1991年に全農家37戸で任意組織「大西宮農振興組合」を結成した。

当初は集落内に畜産農家が多いため、堆肥処理や牧草作りをして耕畜循環作業を行っていた。しか

し高齢化が進み、個人での農業が難しくなってきたため、99年に宮農組合(任意)に改組。JA京都の勧めで水稲・小麦・黒大豆・小豆をブロック転作し、農地を管理してきた。

信用力強化や農地集積、米乾燥共同施設に向け、2013年に法人化。任意組織の代表だった梅本章夫さんが代表理事となり、1月に北さんが引き継いだ。



▶ブロック転作で栽培する小豆畑を背景に、経営を語る北さん

# ブロック転作 好循環

現在は、集落内農地の5割近い14畝を集積。鉄コーティング直播(ちよくは)を含めた水稲10畝、小麦4・7畝、後作の小豆2・2畝などを、3年ごとにブロック転作する。米乾燥施設を法人化後に設置し、色彩選別機も導入。多くが共同利用している。北さんは、法人が農地集積しても、農家は農地を守る意識がある。草刈りや水管理などをしてくれるので、作業費

を地元で支払い、還元している」と話す。

今後は「水稲の直播は発芽率などが良い。他地域からの鉄コーティングを受託し、集落でも省力化のため直播面積を増やしていく。また花きを導入してリンドウ栽培・出荷を目指し、女性部をつくる。若手のオペレーター会や農作業部会なども組織化し、人手不足を乗り越え、みんなで運営する。JAへの出荷に加え、他の法人と交流して健全な経営を考えたい」と将来の展望を語る。

法人所在地 南丹市園部町大西条ケ市30、(電)090(1966)9133 (北さんの携帯電話)。

法人概要 2013年12月15日設立。理事5人、監事2人、組合員37人。集積面積14畝(水稲10畝、小麦2・2畝、特裁米「京みのり」3畝、「コシヒカリ」1・1畝、酒造好適米「京の輝き」1畝、加工米1・8畝など。小麦4・7畝。後作の小豆「京都大納言」2・2畝)、農機 トラクター4台、コンバイン2台、田植え機1台、米乾燥機3台、色彩選別機・もみすり機・石抜き機各1台など。